



# たかまつ労政だより

2021年 1月号

No.135



《 編集・発行 》  
高松市 創造都市推進局  
産業経済部 産業振興課  
高松市番町一丁目8番15号  
TEL 839-2411  
FAX 839-2440

## 守ってね！最低賃金



### 地域別最低賃金

件名	時間額（昨年度からの引き上げ額）	効力発生日
香川県最低賃金	820円（2円↑）	令和2年10月1日

### 特定最低賃金（産業別最低賃金）

産業名	時間額（昨年度からの引き上げ額）	効力発生日
冷凍調理食品製造業最低賃金	821円（2円↑）	令和2年12月15日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	943円（3円↑）	令和2年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	886円（3円↑）	令和2年12月15日
船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金	956円（3円↑）	令和2年12月15日

【最低賃金についてのご相談・お問い合わせ先】

香川労働局労働基準部 賃金室 087-811-8919 労働基準監督署 高松 087-811-8946



## 第2弾！



## 商都たかまつ！ 最大25%戻ってくるおかわりキャンペーン

【実施期間】：令和3年1月5日（火）～2月28日（日）

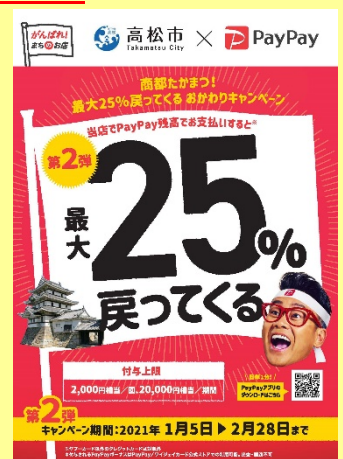
**対象店舗にて PayPay ご利用で、決済金額の最大25%がポイント還元されます！**

- ★1回あたりの付与上限 2,000円相当
- 期間中の付与上限 20,000円相当

### 【対象店舗】

- 市内の PayPay が利用できる店舗等
- ※対象店舗にはキャンペーンポスター・ステッカーが掲示されます。（アプリ上のお近くのお店に「応援」マークが表示されます。）
- ※大手チェーン・フランチャイズ店等は除きます。
- ※病院・調剤薬局、公共料金など一部対象外となる業種があります。

＜お問い合わせ先＞ 高松市役所産業振興課 TEL：087-839-2411



昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

## クーポン券を利用した「風しんの追加的対策」のご案内

風しんの「抗体検査」と、その結果抗体が低いことが判明した場合は「予防接種」がそれぞれ無料で受けられます！



平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間において、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の対象者の方は、期間中1回に限り、風しんの「抗体検査」を無料で受けることができ、その結果、抗体価が低いことが判明した方は、無料で風しんの「予防接種」を受けることができます。

抗体検査は、会社が行う健診や特定健診等の機会に、一緒に受けることができますので、健診の際は医療機関にクーポン券を持参してください。

### 【クーポン券について】

令和2年3月末に、対象となる方へ発送を行いました。

#### ★発送対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の対象者

令和元年度に御案内した方々につきましても、抗体検査又は予防接種が

お済みでない方々に対してクーポン券を発送しています。

#### ※注意点※

令和2年度に高松市へ転入してきた方のうち、前住所地のクーポン券を使って抗体検査及び予防接種を受けていない方は、高松市でクーポン券の発行ができます。

**クーポン券が利用できるのは、事業実施の3年間において抗体検査と予防接種**（予防接種については、抗体検査の結果抗体価が低いと判断された方）**それぞれ1回のみ**ですので御注意ください。

### 【抗体検査について】

採血をして抗体検査を行います。会社が行う健診や特定健診等の機会に抗体検査をすることができますが、事前に予約が必要な医療機関がありますので御注意ください。検査に係る費用は無料です。

また、抗体検査の結果が分かるまで、1週間程度の時間がかかります。

#### ★医療機関等に持参するもの

・クーポン券

・本人確認書類（高松市民であることが証明できるもの。「運転免許証」、「住所の記載のある健康保険証」「マイナンバーカード」等）

### 【予防接種について】

抗体検査の結果、抗体価が低い（HI法で検査した場合、「8倍以下」である等）ことが判明した場合、風しんの第5期定期予防接種として、無料で接種できます。

#### ★医療機関に持参するもの

・クーポン券

・本人確認書類（高松市民であることが証明できるもの。「運転免許証」、「住所の記載のある健康保険証」「マイナンバーカード」等）

・抗体検査の結果が確認できるもの

### 【医療機関等について】

風しんの抗体検査及び風しんの第5期定期予防接種が実施できる医療機関等は、厚生労働省ホームページで御確認ください。（下記QRコードを読み取っていただければ、それぞれのページを確認できます。）

高松市ホームページ

厚生労働省ホームページ



風しんは、発熱及び発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染し、感染力が強い疾病です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、子どもに眼や耳等の障害を含む先天性風しん症候群（CRS）が生じる可能性があります。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率を見ると、女性及び他の世代の男性が約90%であるのに対し、当該世代の男性は約80%と、低くなっています。

【お問合せ先】〒760-0074 高松市桜町一丁目10番27号  
高松市保健所 保健予防課 ☎087-839-2860